

◆【全国発信記事】道北支部

オホーツク海の違法敷設漁具の撤去を要請

北海道地方支部と道北支部は2月14日、「第3佐治丸」の岩田信夫元漁労長と「第28嘉廣丸」熊谷卓矢漁労長の2人に同行していただき、水産庁北海道漁業調整事務所の田原康一所長と熊谷浩二漁業監督課長、堀裕貴漁業取締係を訪問し、オホーツク海域での外国籍船によるカニの密漁取り締まりと敷設漁具の撤去について要請した。

要請では、稚内・枝幸・紋別の3漁協から提供された写真情報の資料を示した上で、「違法漁船に遭遇したときは位置が分かるようにすぐに通報してきた。違法漁船がすぐ近くにいるだけで衝突の不安もあり、海上保安庁と連携した取り締まりも検討してもらいたい」と強く要請した。

漁業調整事務所側からは「違法敷設漁具の除去作業を続けていく。今後は空からの警戒を強化し違法漁船の早期発見に努めたい」と説明された。

「海員だより」